

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成26年 3月25日 (火) 午後 2時00分 開会 午後 2時36分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9 人)	越水 清 安藤 玄一 相馬 欣行
	瀬戸洋四郎 横田 典之 小林 京子
	舘 大樹 山田 昌紀 小沼 富夫 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	なし
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 副主幹 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

- 議 題 1 一般質問の通告方法の見直しについて
2 一般質問の質問者の範囲の拡大について

午後2時 開会

○委員長【越水清議員】 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。
それでは、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、こんにちは。

本日の会議でありますけれども、議会改革・活性化委員会で議論されてまいりまして、1月29日に議会運営委員会で協議し、3月定例会において試行いたしました「一般質問の通告方法の見直しについて」と、副議長と監査委員を対象とする「一般質問の質問者の範囲の拡大について」の2件について、本会議終了後に正式実施に向けて協議を行うということでお集まりをいただいたものでございますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

○委員長【越水清議員】 ありがとうございます。

本日の会議の趣旨につきましては、ただいま議長がご挨拶の中で触れていただいたとおり、3月定例会での試行を踏まえ、課題の整理を行うため、開催した次第でございます。

早速、協議に入りたいと思いますが、その前に、本日の進行について、お諮りいたします。前回同様、本件は議会運営に関する案件であることから、本委員会で全員一致で賛成となった場合のみ実施し、反対者がいた場合は、課題を整理し、私から議長を通して議会改革・活性化委員会に対し、課題への解決案の提案を依頼いたします。その後、議会改革・活性化委員会委員長から解決案が提示された段階で、再度、議会運営委員会を開催したいと考えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議なしと認めます。

また、本件が正式実施となった際には、前回決定されたとおり、一般質問の質問者数に関する事項であることから、新たな申し合わせといたします。

それでは、初めに3月定例会の一般質問の通告状況について、事務局から報告いたします。

○議会事務局主査【大澤貴之】 それでは、3月定例会の通告状況ということで、ご報告させていただきます。

今回、一般質問の通告方法の見直しを行うことによりまして、当初、期待される効果としまして、1つ目として、希望する順番をとるために、通告書の提

出を控えるという状況がなくなるということ、次に、希望する順番をとるために、早目に通告書が提出されるということ、次に、後援会などに対して呼びかけができ、傍聴者が増加するというようなことが挙げられておりました。

今回の試行では、希望する順番をとるために、通告書の提出を控えるということではなく提出されておりました。また、先着順ということではありますけれども、希望する順番をとることもできますので、これらの点に対しては効果があったのではないかと考えております。しかしながら、今回、自発的に順番を選ばれた議員は、事務局としては4名程度ではないかと捉えております。

また、一方、希望する順番をとるために、早目に通告書が提出されるという点については、配付してございます表を見ていただきますと、1の②の一般質問通告書の提出状況というところがございます。2月27日の欄を見ていただきますと、一般質問と下のところに総括質疑の人数も書いてありますけれども、こちらのほうが6人で、総括質疑と合わせると11件が最終日に提出されているという状況になっておまして、かなり集中しております。隣のほうに、平成25年3月定例会と平成25年9月定例会を参考に載せてありますけれども、そちらと比べますと、平成25年3月定例会よりは、最終日の段階で人数がかなり減っておりますので、それに比べれば改善されているのかなという点が見受けられますけれども、平成25年9月定例会の最終日のところを見ますと、逆に、今回のほうが人数が多くなっているという状況で、この点については、効果はどうだったのかなというところでございます。このように、最終日に少し集中したことによりまして、最終日に提出された議員には、少し受付を待っていただくような状況もございました。

次に、期待された傍聴者数の増加につきましては、④の傍聴者人数の表を見ていただきますと、過去2回の傍聴者数に比べると、こちらのほうは少ないという状況になっております。これらの結果につきましては、さまざまな要因がありまして、この数字だけを捉えて、一概に判断できるものではないとは思いますが、現状としてはこのような状態となっております。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 報告が終わりました。

それでは、「一般質問の通告方法の見直しについて」と「一般質問の質問者の範囲の拡大について」を一括して委員からご発言をお願いいたします。

○委員【瀬戸洋四郎議員】 質問者の範囲の拡大については、異論ございません。ただ、一般質問の通告については、最初の話があったのは、質問したい時間帯にやりたいから、事前にやりたい、これが主な趣旨だったのだらうと思うんですね。ところが、実際やってみると、ご案内のとおり、3日目は1人ずつずれちゃったんですね。要するに笠原議員が、予定でいけば午後の1番だった。だけど、午前中に行っちゃった。次の私の前の安藤議員も、1人、1時間繰り上がっているんですね。私も1時間繰り上がっている。そういう経過

がございますので、1回だけ試行するんじゃないなくて、次も試行して、様子を見てから本格実施されたらどうかということでございます。

以上です。

○委員【山田昌紀議員】 先日、創政会でも全員で話をしたんですけれども、このままいってみようじゃないかということになりました。告知に関しては、この資料を見る限り、やっぱり最終日が10人。一般質問をするのが、大体皆さん決まっていると思うんですね、するか、しないか。そういうものを含めて、告知の仕方もちょうんとするか、紙を出すとか、電話じゃだめだとか、そういう事を決めた上で、もう少し整理していただいたほうがいいと思います。基本的には一般質問の通告方法としては、今回の枠をとるという告知スタイルで、特に党派としてはこのまま継続でもいいんじゃないか。質問者の範囲の拡大に関しても、このままでいいです。

以上でございます。

○委員【相馬欣行議員】 新政いせはらとしても、質問者の範囲の拡大に関しては、特にそのまま今回の改定に向けてでいいのではないかなど。

それから、今回、一般質問の通告に関しても、枠どりについては、その場面、場面で使う人、使わない人いらっしゃるかもしれないし、年に4回の中で、自分が使いたいときに、枠どり方式にさせていただいたほうが活用しやすい。そういうふうにいけば、このまま継続してやっていったほうがいい、そのような意見でございます。

以上です。

○委員【横田典之議員】 公明党いせはらも、枠どりについては異議はありません。質問者の範囲の拡大もしていいというふうに思っております。

一般質問の通告については、希望どおりはめたといえ、はめたんです。いわゆるいつもどおりと同じところがあいていたので、そのとおりはめたので、何かこれでよかったのか悪かったのかというのが非常に判断しにくかったというのはあります。なので、これですとやろうかということではなく、もうちょっと様子を見させてもらって、例えば来年度もやってみて、その間で様子を見るぐらいの回数がないと、なかなか判断しにくいかなという感じはありました。

以上です。

○委員【小林京子議員】 議会改革として、何点か効果を見込んでやったわけですけれども、そこはしっかりと検証していくのが必要だと思うんですね。確かに今回はちょっと、「うん？」というふうな感じもしますが、1回では判断できないので、ぜひ何回か続けて、しっかりと検証するというのが必要かなと思います。

私自身としては、議会改革とはちょっと結びつかないんじゃないかなという思いはありますけれども。また、結構、市職員からも注目されていて、「これ

が議会改革か」というふうな感じで、ちょっと批判的に言われた部分も結構ありますので、その辺も参考にする必要がありますかなと思っております。それよりも、今おっしゃったように、質問者の時間をしっかりと決める。午前中は2回、短くなっても2人にするとか、その辺をやったほうが、傍聴者のためにはすごくいいと思うんですが、そこら辺の改善もあわせてしていただけたらなと思います。

○委員【相馬欣行議員】　　今、小林委員が言われた中身について、例えば議会改革・活性化委員会の中でも、通告した人が来なかった場合、やめた場合、どうするのか。それは、今までどおり、前に詰まるんだよねという話もしたと思うんですけども、例えば本人が来なかったときね、通告しておいて。そのときは、そこは当然あけるのじゃなくて、前にずらすではないですか。いわば議会としては、そういうところまで、議会改革・活性化委員会の中では論議されてきた中身なんだと思います。そういうことを言うと、今回も時間が短い方がいて、そのまま詰まってしまう。それは、多分同じ考えだと思うんです。

できれば、議会改革・活性化委員会の中で決めたことというのは、委員は、それに対して否定的なことを言うのは、それはやっぱりよくないんじゃないかなと思うんですよ。逆に言えば、各委員も含めて、今回の一般質問について、やっぱり自分たちが積極的にちゃんと使っていく。やっぱりそういう動きをしていかないと、結局、議会改革・活性化委員会で言っていたこと、今言ったように、これが改革なんですかと。いや、我々も、これも改革の一つの案件であって、こいつがどーんとした改革だとは、多分議会改革・活性化委員会の方々も思っていないと思うんです。でも、残念ながら、これを出すまでに8回の議会改革・活性化委員会をやって、実はその後ろに事務局会議を掛けることの2回もやって、ここまで持ってきているというのはよく意識してほしいんだと思います。

その中には、各党派の方々、代表で出てきていただいて、議会改革の論議している中身が、ここにやっぱり上がってきているというのを意識してもらわないと。議会改革でやったことも、ここに来て、そういうまた別な意見が出される。もちろん委員が違うから、考え方も違うというのであれば、そうなんですけれども、でも、議会改革を決めたときも、議会改革のメンバーを含めて、いいんですかということを確認して出てきているわけですから、その人が論議したことに対して、別の意見を言われちゃうと、じゃ、改革は何のためにやっているかというのが見えなくなっちゃうところもある。であるのであれば、各党派の中でしっかりと論議をしていただいて、議会改革・活性化委員会の中で論議をしていただいて、最終的な結論でこの議運に上げてこないと、結局やってきた意味がなくなっちゃうんじゃないのかなというところ、ぜひその辺も少し、時間をかけて論議していくということも少し頭に入れながら検討していただければなど、私自身としては思います。

○委員【小林京子議員】 議論を長い時間をかけて持ってきた。でも、そこからまたスタートして、それがどうなのかという検証がやっぱり必要。かけたからいいというわけ……。それは苦勞してというのは、そこまでは評価できるけれども、その先をまた検証していくというのはすごく大事な過程だと思うので、ぜひそこら辺はしっかりと。なので、ちょっと継続してやってもらうということでもいいんじゃないでしょうか。

○議長【小沼富夫議員】 議長の立場から意見を申し上げます。今回の試行を見させていただいて、3つほど整理をしたんですけれども、1つは、先ほどから出ているように、やはり一般質問の時間が、前にやられている議員の時間が短くて、午後の予定が午前中になっちゃうよとか、そういう話も1つ、これはこれから議論としてやっていただきたいと思うわけです。ただ、これに関しては、私は、それは従前から一般質問でも何でも同じ話でありまして、そのところはやはりお声をかけるときに、もしかして時間的な問題で、前に来る可能性があるからということで、解決が見られるのかなと思っているところなんですけれども。

それから2つ目としては、今回、告知をして、枠を決めますから、早目に出して、例えば3日目をとられる方が、先に質問は出しているんですけども、後から出された方が質問がかぶる可能性というのがありましたので、その辺の整理をちょっとやっぱりしておいていただいたほうがいいのかなと思うわけでありす。

それからもう1つは、これはお一人いられたんですが、枠をとられたんですけども、後援会もしくは傍聴者のスケジュールの事情で、枠を変更したいという方がありました。しかしながら、そのときには変更の枠が定まっていませんでしたから、今回はできましたけれども、そういった申し入れに対してどうするかというのもありましたので、その辺もちょっと精査をしていただければなと思っているところです。

おおむねこのやられた試行に対しては、私はよかったのかなと。議会改革と言われるところまでないというお話もありましたけれども、一つ一つの積み重ねが議会改革につながっていくものと思います。あとは、私が期待していたのは、早目に皆さんが通告をしていただけるかなということでしたけれども、やはり最終に集中していること、これはいろんなご事情があるのでしょうかけれども、できればいい議論をする意味でも、通告はなるべく時間をとって、十分に組み立てていただくのがいい議論のできることかなとっておりますので、そのところは引き続きよろしくお願ひしたいところでありす。

以上です。

○委員長【越水清議員】 それでは、お諮りします。一般質問通告方法の見直しにつきまして、正式実施することに賛成の方の挙手を求めます。（「挙げにくい」「挙げられても、反対があればあれでしょう。だから、採決をとる必

要もないんじゃないの。委員長判断で」の声あり)

〔挙手なし〕

○委員長【越水清議員】 全会一致でございませんので、本件については、現時点で正式実施しないことといたします。

次に、もう1点の一般質問の質問者の範囲の拡大について、賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【越水清議員】 挙手全員でございます。よって、この件に関しましては正式実施といたしますので、申し合わせといたします。

○委員【相馬欣行議員】 一般質問通告方法の見直しについては、試行で当面の間、続けていくというふうにしましょうという話のほうが大方という形なので、できればここで決定していただきたい。当面の間、試行ということで継続をするということの確認をとっていただきたいと思います。

○委員長【越水清議員】 それでは、今回の試行を継続することに関しまして、賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【越水清議員】 挙手全員でございますので、今回の試行の形を継続することに決定いたしました。

次に、先ほど議長のほうから幾つか課題につきまますご発言をいただきました。この議長からの発言についてご意見をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員【瀬戸洋四郎議員】 今の話を現場にさせていただいて、もう一回、正式に議論する機会を設けていただいたほうがいいと思うんです。今、直接出されて、それで、この意見はどうですかなんて言ったって。そうじゃなくて、皆さん、会派に戻られる都合もあるでしょうから、それはペーパーにさせていただいて、それで、この次、どこかの機会で諮ったらどうですか。そんなにきょう、結論を出さなきゃいけない問題じゃないでしょうから。

○委員長【越水清議員】 議長、それでよろしいですか。

○議長【小沼富夫議員】 慌てる問題じゃないので。

○委員長【越水清議員】 それでは、議長から発言ありましたこの3点について、それぞれの会派、あるいは各議員の持っているしやる課題等も集約していただいて、議会改革・活性化委員会でその辺を考えていただくということになる

うかと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、本日の案件は全て終了いたしました。本日の決定事項につきましては、所属会派への周知をお願いいたします。本日、出席されていない会派につきましては、私のほうから連絡させていただきます。

○委員【瀬戸洋四郎議員】　　ちょっといいですか。そのほかについて、総括質疑のあり方というのが検討される必要があるんじゃないか。今回の総括質疑は、暗黙のうちに、無制限3本勝負なんだけれども、おおむね1時間前後だよという話があるのですよ。だけれども、それは決まってないから、良識の範囲でやってもらっているんですけれども、ああいう形でいいものかどうか、ちょっと私は疑問に感じましたので、できれば、次の機会あたりに、あるいは活性化委員会で議論されるかどうか知りませんが、その辺も一つ頭の中へ入れておいていただきたいな、こういうふうに思います。

○委員長【越水清議員】　　よろしいですか。

以上をもちまして、議会運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後2時36分　閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成26年3月25日

議会運営委員会
委員長 越 水 清